

# ふれあい

大代地区コミュニティ推進協議会

事務局；大代地区公民館 ☎ 364-8442

## 大代五区連合会 からののお知らせ

六月十五日午後七時から地区公民館会議室で、大代五区連合会の平成八年度定期総会を開催し、提出議案すべて可決承認されましたのでお知らせいたします。

「要旨は次のとおり」

- 一、大代五区連合会平成7年度事業と収支決算について「内容省略」承認。
- 同平成八年度事業計画と収支予算について。「基本方針」長寿社会の到来によって、より快適な生活環境が求められている。大代五区が連携し明るく豊かな住み良いまちづくりを推進するため、次の事業を行う。
  - (一) 防災活動の推進。不測の災害に備え防災訓練を通じて、意識の高揚と防災体制の整備を図る。
  - (二) 防犯活動の推進。関係団体等と連携し、青少年の健全育成と犯罪のない明るいまちづくりを推進する。
  - (三) 伝統行事の振興。灯籠流し花火大会、敬老会等の開催を通じて住民相互の親睦と交流を図る。

予算総額 「二・一三〇・〇〇〇円」

「科目、内訳等省略」  
二、大代防犯協会役員は次のとおり決定されました。

会長 伊藤 一郎(東)  
副会長 佐藤 良一(南) 阿部 光雄(中)

御祝儀 お見舞いは

三千円を限度にお返し物はしないようお互い気を配りましょう

あいさつは心のふれあい あいさつは心よき出あつた人と あいさつは心よき

- 理事 橋本 浩(南) 渡辺 克彦(南)  
平山 勇(南) 武山 順子(南)  
岡崎 松夫(東) 佐藤 捷逸(東)  
鈴木 寛(中) 本郷 直子(中)  
日下 正夫(西) 佐藤 聰子(西)  
遠藤 清吉(北) 小幡 留吉(北)  
監事 小野 金次(南) 白浜 正忠(東)  
佐藤 甚六(西)  
会計 平山 平治(南)
- 以上のとおりご報告いたします。  
大代五区連合会事務局

## 社会を明るくする

### 運動月間

七月一日～七月三十一日

毎年七月を強調月間と定め、すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解し、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的運動が重点目標であります。

今年も四十六回目を迎え、県市町村の首長が中心となり各自自治体において実施される運動で、多賀城市においては七月一日早朝から市長さんを先頭に、更生保護協議会員や市職員による多賀城駅、南宮駅、下馬駅前において、通行人、乗降客に向け「少年非行化防止と罪を犯した人たちの援助のため」の地域ぐるみ参加を求める街頭広報を行うほか、施設を利用した広報集会、映画テレビ等によって「社会を明るくする運動」が展開されます。

現在刑法犯検挙人員の約半数近くを少年が占め軽微な窃盗などのほか、家庭暴力から学校内問題、更には暴力事件、シンナーから覚醒剤の薬物濫用まで手が伸びつつあり、少年たちの「悪ふざけ」ですまされぬ実態が繰り返えされていることを真剣に受け止め、青少年に愛の手をさしのべ「社会を明るくする運動」を理解し推進に協力をお願いいたします。

市更生保護協議会 永沢 三郎

## ポイ捨て防止条例

### に留意

4月末横須賀に住んでいる娘のところにいった際の事、横浜にて電車の中からホームに掲示されている告示ポスターを目にした。

それは、横浜市内全域に空き缶や吸い殻の投げ捨てを禁止する「ポイ捨て防止条例」です。瞬間的に考えたのは、このような条例で有名なシンガポールのごとで、とうとう日本も条例にしなければならぬほど「小さな常識」の守れない人が増えたのだろうかということでした。

条例の内容は意外と厳しいもので、正式には、「空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」となっています。横浜市内全域で市民、事業者、横浜を訪れる人などすべてが対象となり、注意を受け入れないなど悪質な場合には、罰金を科すという規定も盛り込まれているのです。

因みに全国でこのような「ポイ捨て防止」に関する条例を制定している地域を調べて見ると六十市町村以上あるというのは驚きでした。

しかし「道にゴミを捨てない」とか「公共の場所は汚さない」とかいうことはあまりにも「当たり前」すぎる最低限のルールではなからうか、親や、先生から必ず教えられることの一つでありましょう。

しかし、その立場の人が「ポイ捨て」をすることが多いように思えるのは、何故でしょう。一度習慣になってしまったことは、なかなか変えにくいことだといわれます。しかしながら、ちょっとした気持ちがあれば簡単に変わることも出来ることだと思っております。

大代東 本郷 新治

## 川柳

鈴木 絹子  
パラまつりレンズも花にウインクし  
高橋 操

孫達に催促される子供の日  
星 繁子

実年の夫婦しづかに見たかげろう  
佐藤 秀子

ツアー旅一期一会に花と和し  
本郷 ひさ

急停車ささえた人と縁が出来  
阿部うめよ

母の日に贈られた花競い合い

# 大代地区コミュニティ推進協議会

## 平成八年度総会終了

去る五月三十日大代地区公民館において、平成八年度総会が開かれ、前年度事業報告ならびに決算報告に続いて、本年度の事業計画等が採決されました。その事業計画の概要は、次のとおりです。

- ※ 推進目標は、前年度に引き続き
  - 一 心のふれあう社会をつくる運動
  - 二 美しい郷土をつくる運動
  - 三 資源エネルギーを大切にする運動
- ※ 推進事業として

- ① 広報誌「ふれあい」の毎月発行
  - ② 花壇整備 五月～十一月
  - ③ 花苗植え付け 五月～十一月
  - ④ 貞山運河周辺清掃 六月
  - ⑤ 歩け歩け運動
  - ⑥ グラウンドゴルフ大会
  - ⑦ 先進地視察研修 七月三十日(火)
  - ⑧ 新年を祝う会
- 例年新年を祝う会は、一月二日に実施してまいりましたが、皆様方の要望もあり、今回は一月十二日(日)に実施することになりました。
- 以上八項目の事業を推進することになりましたので、地区内皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

大代地区コミュニティ

推進協議会事務局

# 死亡通知の

## 廃止について

ふれあい第120号により、大代五区連合会より廃止のお知らせがありましたが、その理由として一、通知を必要としない家庭二、通知を求める家庭三、通知をする側の立場、各それぞれの理由を三点上げられました。その二点目の、通知を求める家庭の一人として申し上げます。

大代地区は生活会議推進協議会の決議により、葬儀の場合の香典返しは、ハンカチ類と会葬お礼だけと、新市民生活運動にふさわしく立派にまもられています。それなのに何故死亡通知が廃止になったのか不思議でならない。廃止になったために、告別式に参列できず後日お伺いしてお焼香すると言う体験をしませんか？

この様な大切な事項を一部の人間で決定してよいものでしょうか、これらの大切な事項を相談するために、各地区に運営委員さんが任命されているはず。運営委員さんと合議の上の決定事項なのではないでしょうか？

通知を求める家庭があると言う事を忘れてはならないと思います。告別式を行うまで、三日から五日までのあいだのため、各行政区長さんのご苦勞は判りますが、是非とも大代地区の長い間守られてきた伝統を廃止しない様、よろしくお願い申し上げます。

通知を求める 区民より

# 北区第二号

## 花壇作業日記誌

五月九日 今年初の美化部役員会が開かれ北区に花壇にする場所があれば東までこなくても良い事に決定。

十六日 北区長さんのところへ部員三名で相談に行き場所決定

十七日 コミュニティ役員会 第二花壇として助成することになった。

三十日 鈴木 源さんより腐葉土 20kg二袋戴く。

六月一日 石灰10kg購入、二名で土起し

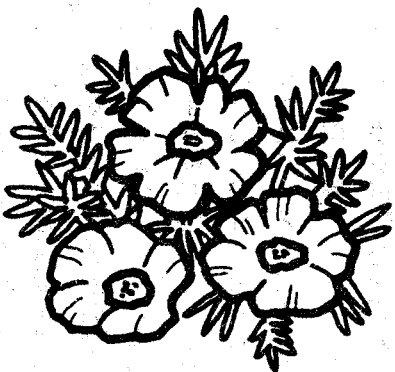
二日 五名で花壇作り

八日 午後三時より八名にて花植えを行った。

花苗はペチニア・コスモス・ヒマワリの三種類で200本

以上 大場 松代

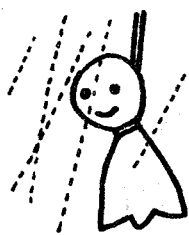
見事な花壇が出来ました。どうぞお祝いに行ってください。………会長



# 大代ゴルフ愛好会だより

五月二十八日今年最初のコンペをレインボーヒルズC.C.で開催、参加者二十八名、ご夫婦での参加が四組で優勝は笠神の右田さんでした。次回は七月七日(日)チサン大郷コースです。

梅雨の真っ最中、テルテル坊主の用意をお忘れなく。



# お知らせ

交通指導隊よりお願い申し上げますが、従来、大代地区内の御葬式の際に指導隊員が交通整理に当たってまいりましたが、隊員も年々なりてがなくなり、定員を割っている状態にあります。

勤務しながらのボランティアという事で時間に制限がございます。思うように休みが取れません。

この様な状況のため、皆様方から要請がございましたら、なかなか応じられない状態にありますので、誠に勝手なお願ひではございますが、この際、原則として廃止させていただきます。お願い申し上げます。

交通指導隊 後藤 邦夫